



平成 31 年 3 月 22 日  
日本原子力発電株式会社

## 敦賀発電所 1 号機 第 2 回施設定期検査の終了について

敦賀発電所 1 号機（沸騰水型軽水炉）は、以下の施設<sup>\*1</sup>について原子炉等規制法に基づく第 2 回施設定期検査を、平成 30 年 12 月 3 日から実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設  
燃料取扱設備、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却系 等
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設  
液体廃棄物貯蔵設備
- (3) 放射線管理施設  
放射線監視装置、原子炉建屋換気系
- (4) 非常用電源設備  
無停電電源装置、非常用ディーゼル発電機

※ 1 : 敦賀発電所 1 号機の原子炉施設内に使用済燃料が貯蔵されていることから、原子炉等規制法に基づき、核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施。

（次回施設定期検査の予定）

第 3 回施設定期検査：次年度冬頃開始予定

添付資料：敦賀発電所 1 号機 第 2 回施設定期検査実績工程表

以 上

## 敦賀発電所 1号機 第2回施設定期検査実績工程表

施設区分	平成30年			平成31年					備考
	11月	12月	1月	2月	3月				
主要工程		▼ 検査開始(12月3日)							▼ ・施設定期検査終了 (平成31年3月22日終了証交付)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		▲ (12/25)		燃料取扱設備の性能確認検査 ▲▲▲ (2/20、2/21、2/22)					・使用済燃料を取り扱う装置  ・使用済燃料を貯蔵する設備  ・使用済燃料プール水の冷却・浄化を行う設備
放射性廃棄物の廃棄施設			▲ (1/9) ▲ (1/15)	貯蔵能力の確認検査 ▲▲▲ (2/6、2/7、2/8)					・核燃料物質の貯蔵、または取り扱いに係る施設の運用により発生する液体廃棄物の貯蔵を行う設備
放射線管理施設		エリア・プロセスマニタの設定値確認検査 ▲ (1/22、1/29)		▲ (1/16)	換気設備の性能確認検査 ▲▲▲ (2/6、2/7、2/8)				・核燃料物質の貯蔵または取り扱いにおける線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測する設備  ・核燃料物質の貯蔵または取り扱いを行う建屋の換気を行う設備
非常用電源設備	▲ (12/5)	無停電電源装置蓄電池の性能確認検査 ▲ (12/12)		非常用ディーゼル発電機の性能確認検査					・停電時等に非常用ディーゼル発電機の機能維持に必要な電源を供給する設備  ・停電時等に原子炉施設に非常用電源を供給する設備